

4 番（小川義昭君） それでは、3 番目の質問に入ります。

以上に関連して、白山市の中心市街地ゾーンにおけるにぎわいのあるまちづくりには、さきの総合計画、都市計画マスタープランへの組み入れを検討すべき開発地の問題であります。

まずは、市本庁舎の南側と公立松任石川中央病院との間の土地利用問題です。

この問題に関しては、角前市長は任期である平成 24 年までは現状のままでとの考え方をしました。しかし、市役所北側を含め、市庁舎の南北の土地利用は、地元倉光地区の住民にとっては大きな関心事であります。庭園・田園都市を標榜している白山市であります。できれば公共的な空間として、例えば市内外からの来庁者、市民の方々が白山を臨みながらゆったりと過ごせる健康と憩いの緑地になれば、市庁舎を包む全国的にも珍しい白山市の顔となるのではないのでしょうか。広く市民の御意見を聞き、しっかりと議論されることを望みます。

次に、同じく今回市街化区域に編入されなかった来春新築される白山警察署及び昨年新築された消防本部庁舎付近の末松徳光線沿いの地域の土地開発であります。これら、今回都市計画マスタープランに組み込まれなかったそれぞれの地域開発は、白山市の将来のまちづくり構想を考える上で避けて通ることのできない検討課題かと考えます。これらの地域開発は、上位計画である総合計画、都市計画マスタープランに組み込まなければ実施は難しいでしょう。総合計画の見直し時期にも来ていることでもあります。作野市長にこれらの課題についての見解をお伺いいたします。